



発行 社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会

〒488-0074 尾張旭市新居町明才切57 保健福祉センター内 TEL 54-4540 FAX 51-1880

ホームページ <http://www.owariasahishakyo.jp/> 社協だよりやその他の社協情報はホームページでもご覧になれます。

10月1日(月)全国一斉にスタート



▲昨年の街頭募金運動

平成30年度
赤い羽根共同募金目標額
6,500,000円

- 一般募金 5,700,000円
(内テーマ設定型募金..... 100,000円)
- 歳末たすけあい募金 800,000円



尾張旭市の 赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、社会福祉法第112条の規定に基づいて、毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に行う寄付金の募集で、地域福祉の推進を図るための財源となります。尾張旭市共同募金委員会では、例年3か月間を募集期間としていましたが、今年度から3か月間延長し、10月1日(月)から平成31年3月31日(日)までの6か月間実施します。

共同募金は、募金されたまちの福祉事業に活用される、子どもから高齢者まで、さまざまな地域住民が参加できる最も身近な社会貢献の仕組みで、一人ひとりの善意によって「じぶんの町を良くするしくみ。」(中央共同募金会標語)につながります。

本会では、運動期間初日の10月1日(月)から順次、市内の各スーパーで、また10月13日(土)、14日(日)の市民祭会場でも街頭募金を行います。また、延長した平成31年1月1日(火・祝)から3月31日(日)は、「障がいや疾患などにより移動が困難な方の外出手段支援」をテーマとして、社会福祉協議会が行う車いす貸出事業の充実を図るための募金運動を行います。ぜひ、皆さんのあたたかい善意をお寄せください。なお、本会事務局(市社会福祉協議会内)及び市役所にも募金箱を設置していますのでご協力をお願いします。

contents (主な項目)

- 赤い羽根共同募金
- 第70回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール
- あさひ生活応援サービス事業
- ボランティアセンターからのお知らせ

- 知るサポだよりNo. 14
- 家庭介護教室
- 日常生活自立支援事業
- 寄付者一覧



質問1 『じぶんの町を良くするしくみ。』ってどういうこと？

市内で寄付していただいた共同募金は、その募金をした市内の社会福祉協議会に約7割が配分され、様々な地域福祉事業に活かされることから、この標語がつけられています。ぜひ市内での募金をお願いします。



質問2 共同募金はどのように行われているの？

【戸別募金】

市内の連合自治会、自治会、町内会を通じて、各世帯に赤い羽根と募金封筒を配布をお願いします。

【街頭募金】

市内のスーパー、市民祭の会場、校区のふれあい運動会などの行催事の折に、地域のボランティアのかたなどにご協力いただいて実施します。

【法人募金】

市内の企業や事業所に寄付を呼びかけて行います。

【職域募金】

市内の企業、団体、官公庁などの職場で、お勤めのかたにお願いします。

【学校募金】

市内の小学校の児童会や、中学校、高等学校の生徒会を通じて児童・生徒にお願いします。



質問3 共同募金はどんなことに使われているの？

【地域福祉推進のために】

校区社会福祉推進協議会の活動支援／公開プレゼンテーションによる助成事業

【高齢者のために】

高齢者趣味の作品展の協賛やシニアクラブ活動支援／ボランティア給食サービス事業／敬老肖像写真の贈呈事業／ふれあいいきいきサロンの活動支援

【障がいのあるかたのために】

点訳・音訳・要約筆記サービスの提供／行事の支援／施設への支援／おもちゃ図書館の運営

【子どもたちのために】

青少年健全育成団体の活動支援

／社会を明るくする運動への支援
／赤い羽根こころの文庫の運営／児童養護施設への支援／民間学童クラブの活動支援／子育てサロンの活動支援

【歳末たすけあいに】

要保護・準要保護家庭児童・生徒への支援／養護施設入所児童・生徒への支援



【共同募金運動推進のために】

共同募金用資材の購入費／PR活動費

【全地域の福祉推進のために】

社会福祉施設の整備費／社会福祉団体の事業費／募金運動推進活動費など

**共同募金の寄付には、
税制上の優遇措置があります**

○個人の寄付

寄付金額によっては、所得税、住民税の寄付金控除の対象となります。

○法人の寄付

株式会社などの法人の寄付は、全額損金扱いとなります。

※優遇措置の詳細につきましては、税務署にお尋ねください。

ガチャ募金始めました!

赤い羽根共同募金運動のPRとして、今年からガチャ募金を始めました。1回100円を入れると、尾張旭市キャラクターあさびーと赤い羽根共同募金のコラボ缶バッジや、赤い羽根共同募金マスコット「愛ちゃん」と「希望くん」のグッズなどが出てきます。売り上げは全額共同募金への寄付となります。楽しみながら地域福祉に貢献! イベントなどでみかけたときは、ぜひチャレンジしてくださいね!



▲今年から新登場! コラボ缶バッジ



尾張旭市共同募金委員会では、今年も市内小・中学校の児童・生徒の皆さんから書道及びポスターを募集し、書道958点、ポスター349点の応募がありました。

そのうち、次の作品が尾張旭市文化協会会員の審査を経て、愛知県共同募金会への推薦作品に選ばれました。多数のご応募ありがとうございました。なお、推薦作品は愛知県共同募金会から返却され次第、尾張旭市保健福祉センターにて展示します。

書道の部(敬称略)



東栄小学校 6年
大石 楓華



本地原小学校 6年
真野 蓮音



白鳳小学校 6年
齊場 佑紀



旭丘小学校 3年
安井 煌麒



旭中学校 2年
真野 青空



東中学校 1年
秋山 姫菜



西中学校 3年
桑山 かなみ



旭小学校 6年
榎木 郁未



旭丘小学校 5年
福原 杏珠沙

ポスターの部(敬称略)



三郷小学校 6年
久保 憂奈



西中学校 1年
永田 絢音



東栄小学校 3年
荻須 智之



白鳳小学校 3年
田中 杏



旭中学校 3年
登林 美香子

ご存知ですか?「あさひ生活応援サービス事業」 ～お互いさまの気持ちで、ご高齢のかたの日常生活を応援します!～

○あさひ生活応援サービス事業とは?

ご高齢のかたが、住み慣れた地域でその人らしく安心した生活を送ることができるよう、日常生活上のちょっとした困りごとを解決することを目的とした、互助の精神を基調とする住民参加型の非営利の生活支援活動です。

○どんな援助が受けられるの?

家事援助、散歩や外出時の付添い、買い物、話し相手、安否確認など。

※ただし、専門知識が必要な介護援助や、サポーターの車への同乗、本人に関わること以外の援助はできません。また、援助の時間は、最大で60分間です。

○どんな人が利用できるの?

援助を依頼できる人は、「尾張旭市内にお住まいの概ね65歳以上の高齢者で援助の必要なかた」です。ただし、要支援または要介護認定を受けているときは、介護保険サービスの利用を優先したうえで、なお必要と認められた場合に限りです。

○どんな人が助けてくれるの?

本会に登録された「生活応援サポーター」です。サポーターは、本会指定の養成講座を受講されたかたや、ホームヘルプサービスの経験のあるかたです。

○利用するとお金は支払うの?

時間の長短に関わらず、援助1回あたり500円です。

○どんな「しくみ」なの?

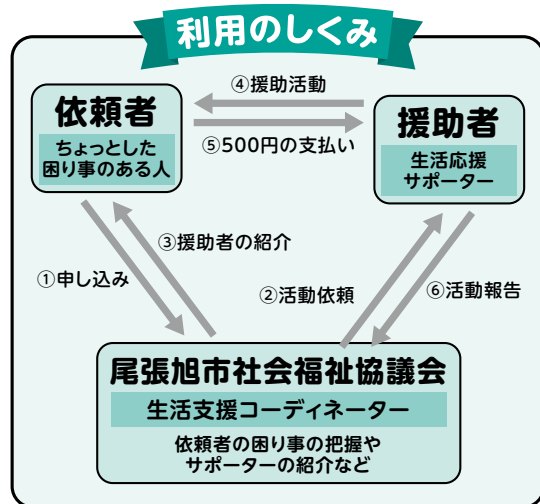
利用にあたっては、社会福祉協議会のコーディネーターが、依頼者と援助者の調整(マッチング)を行い、双方が事業の趣旨をご理解いただけるように、丁寧に説明いたします。

利用を希望の際には、生活支援コーディネーターにご相談ください。援助内容を確認のうえ援助者を紹介し、事前の打合せを行ってから、援助を受けられるしくみです。

○申し込み及び問い合わせ先

生活支援コーディネーター業務担当(星原・鶴見・吉川)

直通電話 **55-7071** まで



第3回 あさひ生活応援サポーター養成講座を開催しました

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

6月16日(土)、23日(土)、30日(土)、7月7日(土)の4回にわたり、保健福祉センターにて「第3回あさひ生活応援サポーター養成講座」を開催しました。

受講者からは、「とてもいい勉強になりました。」「とても参考になり、楽しく講座を聞けました。」「お手伝いできることがあれば、サポーターとして役立ちたい。」といった声が寄せられました。

第3回の講座では、市内在住の男女31人が修了され、9月1日現在で8人(男性4人、女性4人)がサポーターに登録して、活動を行っています。



▲名古屋柳城短期大学 准教授 大崎先生の講話



▲カードを使った「助け合い体験ゲーム」を実施

ボランティアセンターからのお知らせ

利用時間 午前9時～午後5時 月曜～金曜日(祝日を除く) TEL 51-5535 FAX 51-5543
尾張旭市渋川町三丁目5番地7 渋川福祉センター内

男性のためのボランティア学校

～ボランティアはじめての一步～

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

入学者募集

入学式

11月16日(金) 午後1時～4時



▲昨年度の男の料理教室

場所 渋川福祉センター ボランティア室
講師 愛知県立大学教育福祉学部准教授 松宮 朝氏
講演 ～今だから必要な男性の地域貢献～

ボランティア活動に関心のある男性の皆さんへ。講師やボランティア活動者から体験談などを聞き、ボランティアとは何か、どのような活動なのか学んでみませんか。この機会にボランティア活動を始めて、あなたの人生をさらに男前に。

時間割り			
	日時	講師	内容
1 限目	11月21日(水) 午後1時～4時	・点訳グループあかね会 ・要約筆記OHPひまわり	障がいについて学び やさしい地域を考える
2 限目	11月30日(金) 午後1時～4時	・瑞鳳校区社会福祉推進協議会 会長 芥田 嵩氏	地域におけるみんなの居場所を考える
修学旅行	12月 7日(金) 午前8時30分～午後4時	・南粕谷おたすけ会(知多市) ※南粕谷ハウス	
3 限目	12月12日(水) 午後1時～4時	・尾張旭市健康づくり食生活改善協議会	男の料理教室
4 限目	12月19日(水) 午後1時～4時	・中日ホームニュース 松原 秀樹氏	学級新聞づくり
卒業式	12月21日(金) 午後1時～4時	・愛知県立大学教育福祉学部 准教授 松宮 朝氏 ・男性ボランティア活動研究会	今後のボランティア活動について

◇場 所 1・2・4限目・卒業式は渋川福祉センター1階 ボランティア室、修学旅行は南粕谷ハウス(知多市)、3限目は保健福祉センター3階 クッキングルーム

◇定 員 先着20人 ※定員になり次第締切り ◇参加費 無料

◇申し込み及び問い合わせ先 尾張旭市社会福祉協議会

男性14人がボランティア活動スタート!

本会が開催した「平成29年度男性のためのボランティア学校」卒業生のうち、14人の有志により尾張旭市内で開催されるボランティア行事などで、男性のマンパワーを必要とする活動を行い、男性のボランティア活動への参加促進と地域福祉の向上を図ることを目的に「男性ボランティア活動研究会」が立ち上がりました。

本会においても「男性ボランティア活動研究会」の皆さんと協力して、男性のボランティア活動への更

なる参加を呼びかけていきます。ボランティア活動に興味のある男性の皆さんや、男性ボランティア

にお願いしたいことがあるかたは渋川ボランティアセンターにお問い合わせください。

ボランティアサロンのご案内

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

ボランティアセンターでは、ボランティア活動に興味をお持ちのかたや、すでに活動しているかたを対象に「ボランティアサロン」を毎月1回開催しています。

○申し込み及び問い合わせ先 渋川ボランティアセンター
〈11月・12月・平成31年1月のボランティアサロン〉

と き	11月16日(金) 午後1時30分～3時	12月6日(木) 午前10時～11時30分	平成31年1月15日(火) 午後1時～3時
と ころ	渋川福祉センター		
	集会室	小会議室	ボランティア室・録音室
内 容	クリスマス折り紙 ～ツリー飾りを作ろう～	和紙のくるみ絵づくり ～干支のミニ色紙～	あなたの声で ボランティア
講 師	折り紙の輪	水野 道子 さん	音訳グループ あけぼの会
定 員	10人	10人	10人

知るサポだより

No.14

～尾張旭市地域包括支援センター～

☎ 55-0654(直通)

「地域ケア会議」3部会を 立ち上げました!

○地域ケア会議とは?

高齢者の暮らしを地域全体で支えていくために何が出来るか、自分たちが出来ることは何かを話し合い、既存の手段や仕組みがない場合は、新たな支援策を地域の皆さんで作り上げようとするものです。

地域住民、民生委員、医療関係者、介護保険事業者、福祉の関係者、行政などが一堂に会し、支援方法などを協議し、協働していくために開催します。

○テーマごとに3つの部会を開催

尾張旭市では、平成27～28年度に開催された地域ケア会議から、市内の各地域にある高齢者の大きな困りごととして、①移動手段②居場所づくり③見守りの3つが挙がりました。昨年度は今後の取り組みについて検討を行い、今年度は、この3つのテーマごとに部会に分かれて、具体的な取り組みを進めています。

○各部会の取り組み状況



▲平成30年6月28日の移動手段部会

≪移動手段部会≫

高齢者の「移動手段」の仕組みづくりについて話し合います。実現可能な対応策を検討し、地域の移動手段や買い物支援に役立つモデルケースの試験的実施を予定しています。

≪居場所づくり部会≫

高齢者の「居場所」について話し合います。市内の「居場所」をまとめたマップづくりやネットワークづくり

を予定しています。

≪見守り部会≫

高齢者の見守りネットワーク体制について話し合い、緊急度に応じた相談先について整理をしています。個人情報の取扱いに配慮しながら、地域の個別ケースから応用可能な見守りに関するモデルケースとして検討しています。

「第1回個別地域ケア会議 (B会議)」を開催しました



▲平成30年7月19日の個別地域ケア会議(B会議)

7月19日(木)保健福祉センター内で、介護支援専門員のケアマネジメント支援を目的とした個別地域ケア会議(B会議)を開催しました。

今回は「認知症」をテーマにして、4人のケアマネジャーに事例を提供していただきました。認知症サポート医、認知症介護指導者のほか、愛知医科大学(認知症疾患医療センター)や認知症の人と家族の会(愛知県支部)、尾張旭市主任介護支援専門員部会から認知症ケアに精通した専門職のかたにご参加いただき、それぞれの立場から意見交換を行いました。

事例提供者からは「熱心に聞いてくれ、迷いがふっさくれた気がする。」「多くの視点からアドバイスいただき、他の方向性の提示を考えることができた。」「質問されて自分が知らないことやわからないことが多くあるとわかった。」「ケアマネ自身があたりきらめてしまい、多くを知ろうとしな

かったり、やってみようというチャレンジしたりする精神が欠けていたと思う。」「意見をいただき家族とは違った視点で客観的にケアマネジメント支援をしていこうと思った。」といった感想などが聞かれました。

今後も、地域の介護支援専門員の資質向上に努めてまいります。

パティシエ直伝!「ケーキ教室」

平成29年度に大好評でした介護者のつどい『ケーキ教室』を、今年度も開催いたします。楽しく、美味しい時間を一緒にしませんか。

介護者のつどいは、介護されているかたの心身のリフレッシュのほか介護者同士の情報共有、相談の機会を提供するものです。

たくさんのかたのご参加をお待ちしています。

○日時 11月30日(金)
午前10時～正午

○場所 新池交流館ふらっと

○対象者 介護保険の要支援・要介護者を在宅で介護されている市内在住の家族のかた

○費用 500円

○定員 先着30人

○申込期間 11月1日(木)～22日(木)

○申し込み及び問い合わせ先

地域包括支援センター



▲本格的なケーキをつくります

転倒に気をつけましょう!

転倒による骨折は、介護が必要な状態になる大きな原因の一つに

なっています。

寝たきりや介護が必要な状態を防ぐためには、体力づくりや転倒を防ぐための環境を整えることがとても大切です。「足の力が弱くなった。」「目が見えづらくなった。」と感ずるかたは要注意です。ご家族で環境を見直してみたいかがでしょうか。

○転倒しやすい場所

■ぬ・か・づけに注意!

- ・ぬれている場所は滑りやすい!
(例) 台所・風呂場・雨や雪の日の横断歩道やマンホールの上・落ち葉

の上など

- ・かい段、段差があるところは転びやすい!
(例) 敷居・階段・玄関・歩道の段差・点字ブロックなど
- ・片づけをしていない部屋はつまづきやすい!

○転ばない環境づくりのポイント

■転倒しにくい環境を整備しましょう。

- ・階段や段差のあるところに**手すり**を設置する。
- ・玄関などの段差では**踏み台**など

を利用する。

- ・浴室や階段には**すべり止めマット**などを利用する。
- ・新聞、座布団、電気コードなど、つまづきやすいものは**整理整頓**する。
- ・カーペットの端がめくれぬように**テープ**などで**固定**する。
- ・廊下や階段には足もとを照らす**照明**をつける。

■足に合った靴を履きましょう。

- 歩行に不安を感じるようになったら杖や歩行器など**福祉用具**の利用を検討しましょう。

「介護はとつぜんやってくる!」 家庭介護教室を開催します

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

高齢者を介護されている家族などが、介護に関する知識や技術を学ぶとともに、介護者相互の交流を図り安心のある生活を支援することを目的に右表のとおり、家庭介護教室を実施します。



▲体験しながら学ぶことができます

〈家庭介護教室 開催日程表〉

と き	(1)11月17日(土) (2)12月16日(日) (3)平成31年1月20日(日) いずれも午後1時30分～3時30分
と ころ	(1)渋川福祉センター 3階 研修室 (2)中央公民館 1階 102会議室 (3)東部市民センター 1階 講習室
講 師	愛知医科大学 看護学部 准教授 荻野 朋子 氏 准教授 田中 結花子 氏 助 教 橋本 亜弓 氏
内 容	ひとりで抱え込まない介護 ～排泄の介護と健康保持～
定 員	いずれの開催日も30人 (定員を超えた場合は、初回者を優先とします。)
参 加 費	無 料
申 込 込 み	社会福祉協議会に電話または直接

判断能力に不安のあるかた 『日常生活自立支援事業』が お手伝いします

○対象者

福祉サービスを利用しているまたは利用予定のかたで、かつ認知症、知的・精神障がいなどで、契約などの判断をすることやお金の出し入れ・書類などの管理が不安なかた

○援助内容

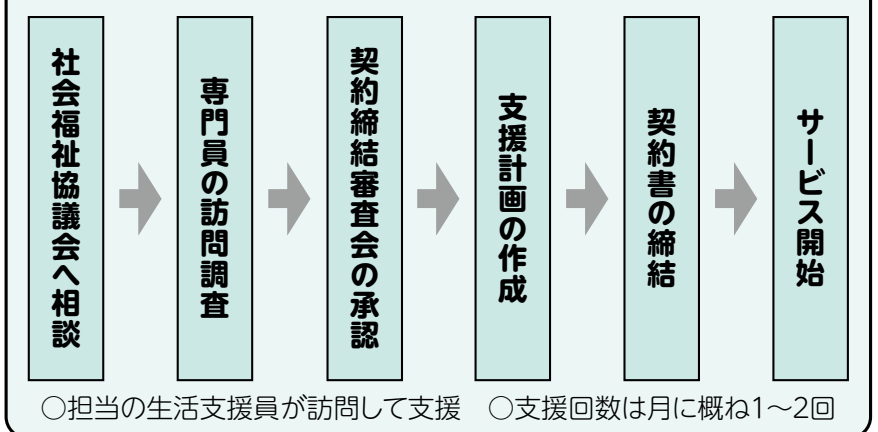
- ①福祉サービスの利用支援(利用料の支払い、手続きなど)
- ②日常的な金銭管理(生活費の出し入れ、公共料金の支払いなど)
- ③通帳や印鑑などの預かり

○利用料 1回1,200円

(ただし、③の支援は月額250円)

○申し込み及び問い合わせ先 社会福祉協議会

〈日常生活自立支援事業利用までの流れ〉



個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)

社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

- 1 本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
- 2 本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
- 3 本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
- 4 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
- 5 本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
- 6 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合には速やかに対応します。
- 7 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
- 8 本会は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。
- 9 本会は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを本会役員に周知徹底し、確実に実施します。

平成17年5月27日制定

善意のご寄付ありがとうございます

「福祉に役立ててください」と、たくさんの善意が寄せられています。皆さんにご報告するとともに、厚くお礼申し上げます。寄付金及び寄付物品は、ご意志に基づき有効に活用させていただきます。

■一般寄付 6月16日～8月29日 (順不同)

寄付者名/寄付金額(単位:円)	
武内 榮子 様 (南原山町)	12,000
水野 一巳 様 (北山町)	100,000
尾張旭ライオンズクラブ 様 (東大道町)	10,000
尾張旭ロータリークラブ 様 (東大道町)	10,000
尾張旭市立旭中学校昭和53年度卒業生有志一同 様 (白鳳町)	30,000
名古屋ヤクルト販売株式会社 様 (名古屋市)	41,211
匿名 (5件)	663,254

■物品寄付

寄付者名/物品名	
武内 榮子 様 (南原山町)	紙おむつ2袋、尿とりパッド2袋
佐々木 裁子 様 (城山町)	尿とりパッド12袋
たいようの会 様 (瀬戸川町)	ぞうきん50枚
中司 英子 様 (庄南町)	紙おむつ10袋、尿とりパッド19袋
イトーヨーカドー尾張旭店 様 (南原山町)	雑貨29点
匿名 (4件)	紙おむつ22袋

※物品の状態によっては受け取りできない場合がありますのでご了承ください。

社協だより 尾張あさひ 広告掲載枠変更の お知らせ

本誌は、平成30年4月1日号(N o. 159)よりA4判に様式を変更しました。様式の変更に伴い、広告掲載枠も変更しましたので、お知らせします。

広告の大きさは、1枠縦6cm、横8.5cmです。ただし、2枠(縦12.5cm、横8.5cmまたは縦6cm、横17.5cm)、4枠(縦12.5cm、横17.5cm)分の大きさで掲載することもできます。なお、掲載料金は有料です。枠の大きさによって料金が変わります。

詳細につきましては、社会福祉協議会までお問い合わせください。

なお、今後も以下の形式で広告掲載の募集を行いますので、掲載をご検討される場合はご相談ください。

「社協だより 尾張あさひ」 〔広告掲載のご案内〕

社会福祉協議会の広報紙「社協だより 尾張あさひ」に広告を掲載してみませんか?

平成30年度冬号(1月15日発行)に掲載の広告を募集します。

募集期限は、11月16日(金)までです。

広告の掲載は有料です。広告掲載に関する詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 **社会福祉協議会**
電話 **54-4540**

※広告の1枠の大きさは、縦6cm、横8.5cmです。ただし、2枠、4枠分の大きさで掲載することもできます。

こんなとき、こんなお金をぜひ、 社会福祉協議会 へご寄付を!!

- 福祉のために役立てようと思ったとき
- 会社や商店の開設、開店などの記念事業の一部
- お祝い事、香典の一部
- 同窓会などの残金、各種チャリティーパーザー

慶弔のお返しを福祉のまちづくりに

社協では、香典返しの一部をご寄付いただいたかたに対し、礼状と封筒の作成、宛名書きをいたします。詳しくは、お問い合わせください。